

連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明
(2022年6月期自己資本比率)

(平成26年金融庁告示第7号、別紙様式第十四号)

(単位:百万円)

CC2: 連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係				
項目	イ	ロ	ハ	ニ
	公表連結貸借対照表	規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	別紙様式第五号(CC1)を参照する番号又は記号	付表を参照する番号又は記号
資産の部				
現金預け金	3,786,411			
コールローン及び買入手形	10,000			
買入金銭債権	114,166			
特定取引資産	14,290			6-a
金銭の信託	78,620			
有価証券	2,586,468		(13)	6-b
貸出金	5,980,550		(15)	6-c
外国為替	25,147			
リース債権及びリース投資資産	67,228			
その他資産	173,564			
有形固定資産	33,882			
無形固定資産	4,515		(11)	2
退職給付に係る資産	43,020		(12)	3
繰延税金資産	1,680			4-a
支払承諾見返	44,608			
貸倒引当金	△ 41,243		(14)	
資産の部合計	12,922,912			
負債の部				
預金	8,148,911			
譲渡性預金	165,997			
コールマネー及び売渡手形	1,325,224			
売現先勘定	43,447			
債券貸借取引受入担保金	153,644			
特定取引負債	5,235			
借入金	1,911,231			
外国為替	1,242			
信託勘定借	403			
その他負債	145,612			
退職給付に係る負債	11,336			
睡眠預金払戻損失引当金	499			
偶発損失引当金	1,255			
特別法上の引当金	12			
繰延税金負債	95,881			4-b
支払承諾	44,608			
負債の部合計	12,054,545			
純資産の部				
資本金	52,243		(01)	1-a
資本剰余金	56,227		(02)	1-b
利益剰余金	508,764		(03)	1-c
自己株式	△ 3,007		(04)	1-d
株主資本合計	614,228			
その他有価証券評価差額金	213,855			
繰延ヘッジ損益	24,814		(07)	5
退職給付に係る調整累計額	11,772			
その他の包括利益累計額合計	250,442		(06)	
新株予約権	258		(05)	
非支配株主持分	3,438		(08)	7
純資産の部合計	868,367			
負債及び純資産の部合計	12,922,912			

(注) 会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲は同一であるため、口欄を記載しておりません。

連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明(付表)
(2022年6月期自己資本比率)

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

公表連結貸借対照表科目	金額	備考	別紙様式第十四号 (CC2)を参照する 番号又は記号
資本金	52,243		1-a
資本剰余金	56,227		1-b
利益剰余金	508,764		1-c
自己株式	△ 3,007		1-d
株主資本合計	614,228		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

別紙様式第五号 (CC1:自己資本の構成)	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	614,228	普通株式に係る株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	108,471		1a
うち、利益剰余金の額	508,764		2
うち、自己株式の額(△)	3,007		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

公表連結貸借対照表科目	金額	備考	別紙様式第十四号 (CC2)を参照する 番号又は記号
無形固定資産	4,515		2
上記に係る税効果	1,373	全額費用認識した場合の繰延税金資産	

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

別紙様式第五号 (CC1:自己資本の構成)	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	3,141	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)、税効果控除後	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに 限る。)に係る調整項目不算入額	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

公表連結貸借対照表科目	金額	備考	別紙様式第十四号 (CC2)を参照する 番号又は記号
退職給付に係る資産	43,020		3
上記に係る繰延税金負債	13,088		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

別紙様式第五号 (CC1:自己資本の構成)	金額	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	29,931	繰延税金負債控除後	15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

公表連結貸借対照表科目	金額	備考	別紙様式第十四号 (CC2)を参照する 番号又は記号
繰延税金資産	1,680		4-a
繰延税金負債	95,881		4-b
その他の無形固定資産の税効果勘案分	1,373	全額費用認識した場合の繰延税金資産	
退職給付に係る資産の繰延税金負債	13,088		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

別紙様式第五号 (CC1:自己資本の構成)	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目 不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

公表連結貸借対照表科目	金額	備考	別紙様式第十四号 (CC2)を参照する 番号又は記号
繰延ヘッジ損益	24,814		5

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

別紙様式第五号 (CC1:自己資本の構成)	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 7,256	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

公表連結貸借対照表科目	金額	備考	別紙様式第十四号 (CC2)を参照する 番号又は記号
特定取引資産	14,290		6-a
有価証券	2,586,468		6-b
貸出金	5,980,550	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

別紙様式第五号 (CC1:自己資本の構成)	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	0		
普通株式等Tier1相当額	0	自己保有普通株式(間接保有分)	16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2及びその他外部TLAC相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	142,974		
普通株式等Tier1相当額	18,315	普通株式等	18
その他Tier1相当額	43	優先株式等	39
Tier2及びその他外部TLAC相当額	41,502	劣後ローン等	54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	83,112	普通株式、劣後ローン等	72
その他金融機関等(10%超出資)	224		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2及びその他外部TLAC相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	224	非連結の子会社、議決権10%超を保有している他の金融機関等	73

7. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

公表連結貸借対照表科目	金額	備考	別紙様式第十四号 (CC2)を参照する 番号又は記号
非支配株主持分	3,438		7

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

別紙様式第五号 (CC1:自己資本の構成)	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額(調整後非支配株主持分)勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後非支配株主持分)勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	878	算入可能額(調整後非支配株主持分)勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後非支配株主持分)勘案後	46
Tier2資本に係る額	206	算入可能額(調整後非支配株主持分)勘案後	48-49